

株式会社商工組合中央金庫が実施する 阪神機器株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する阪神機器株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 7 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

阪神機器株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が阪神機器株式会社（「阪神機器」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、阪神機器の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、阪神機器がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

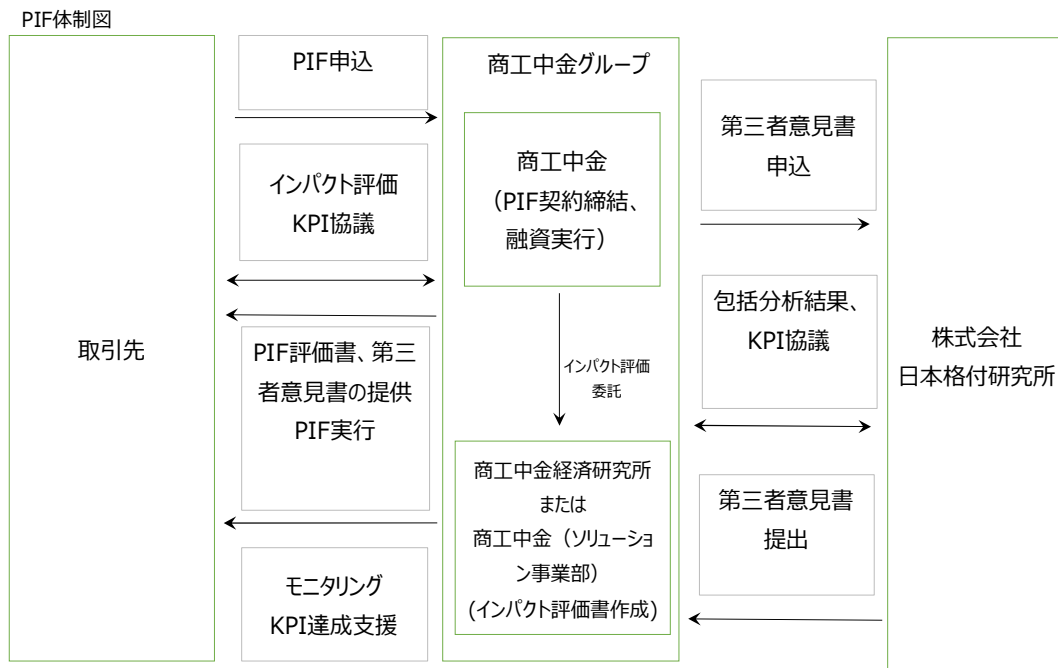
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である阪神機器から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 7 月 31 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が阪神機器株式会社（以下、阪神機器）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、阪神機器の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	阪神機器株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和 745 番地
創業・設立	創業:1926 年 8 月 15 日 設立:1953 年 8 月 13 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	133 名 (2026 年 6 月現在)
事業内容	各種制御機器・電子機器、建設機械用部品の設計、製造及び機械加工部品の製造
主要取引先	キャタピラー、TMEIC、三菱電機、日立建機、三菱電機トレーディング、津田電気計器、PILLAR、エス・ジー・シー、コマツ NTC、古野電気

【業務内容】

阪神機器は、建設機械、産業機械、社会インフラ分野向けを中心に、板金・塗装、機械加工、電気機器の設計・製造・組立を一貫して手がける企業である。高品質かつ信頼性の高い製品・部品の提供を通じて、インフラの安全性・耐久性の向上や産業活動の安定的な継続を支え、社会基盤の維持・発展に貢献している。また、近年は省エネルギー化や環境負荷低減への対応を重視したもののづくりを進めるとともに、水素関連分野等、カーボンニュートラルの実現に資する製品・技術の提供にも取り組んでいる。

● 事業の特徴

①設計から製造・塗装までの一貫生産体制

建設機械用構造部品及び配電盤・制御盤等の電機部品を中心に、設計、板金・機械加工、組立、配線、検査、塗装に至るまで一貫して対応可能な生産体制を構築している。主要工程を内製化することにより、顧客の多様な仕様要求への対応力及び短納期対応力を確保している。

②大手メーカーとの長期的取引に支えられた安定的な事業基盤

キャタピラーや三菱電機等の大手メーカーとの長年にわたる取引実績を有し、厳格な品質・納期管理が求められる分野において継続的な受注を確保している。これにより、安定的な収益基盤を構築している。

③品質マネジメントを基盤とした高い信頼性

水素関連分野や航空機関連分野といった新規事業領域への展開を進める中で、品質マネジメントを経営の中核に位置付けている。ISO9001に加え、航空宇宙・防衛産業向け品質マネジメント規格である JIS Q 9100 の認証を取得し、高度な品質基準に基づく事業運営体制を構築している。長年にわたる技術・ノウハウの蓄積と工程管理の徹底により、品質不良や納期遅延の発生抑制を実現しており、これらの取り組みは取引先からの高い評価及び信頼の獲得につながっている。

④地域に根差した事業継続性と人的基盤

創業100年の歴史を有し、阪神・神戸地域において製造業を継続してきた。技能・技術の社内蓄積と高い人材定着率により、安定した生産体制を維持しているほか、地域における雇用創出や技能継承の観点からも一定の役割を果たしている。

⑤国内外拠点の戦略的活用による最適生産体制

日本、中国、タイに生産拠点を有し、受注内容に応じて調達・生産拠点を柔軟に組み合わせることで、最適な生産体制を構築している。同一顧客からの受注においても一部を海外拠点から直接納入する等、効率的な供給体制を実現しているほか、拠点間での人材配置の最適化により、生産支援体制の強化を図っている。

- 主要製品

UPS モジュール

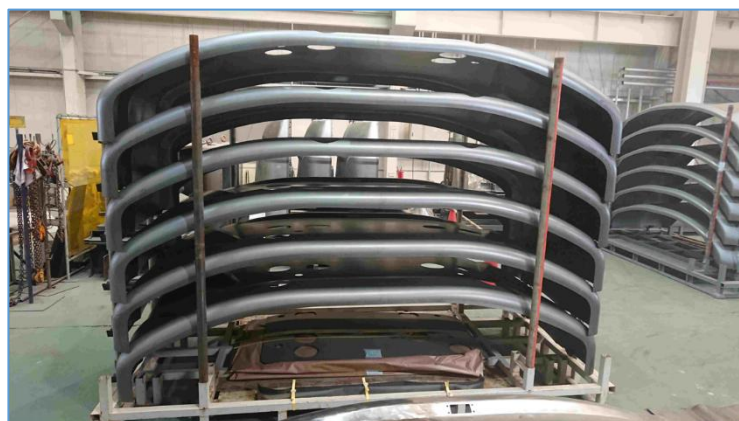
電源装置の一種で、電力を蓄積する装置を内蔵し、外部からの電力供給が途絶えても一定期間決められた出力で外部に電力を供給することができる装置



(写真①) UPS モジュール

ショベルカーのカウンターウエイト

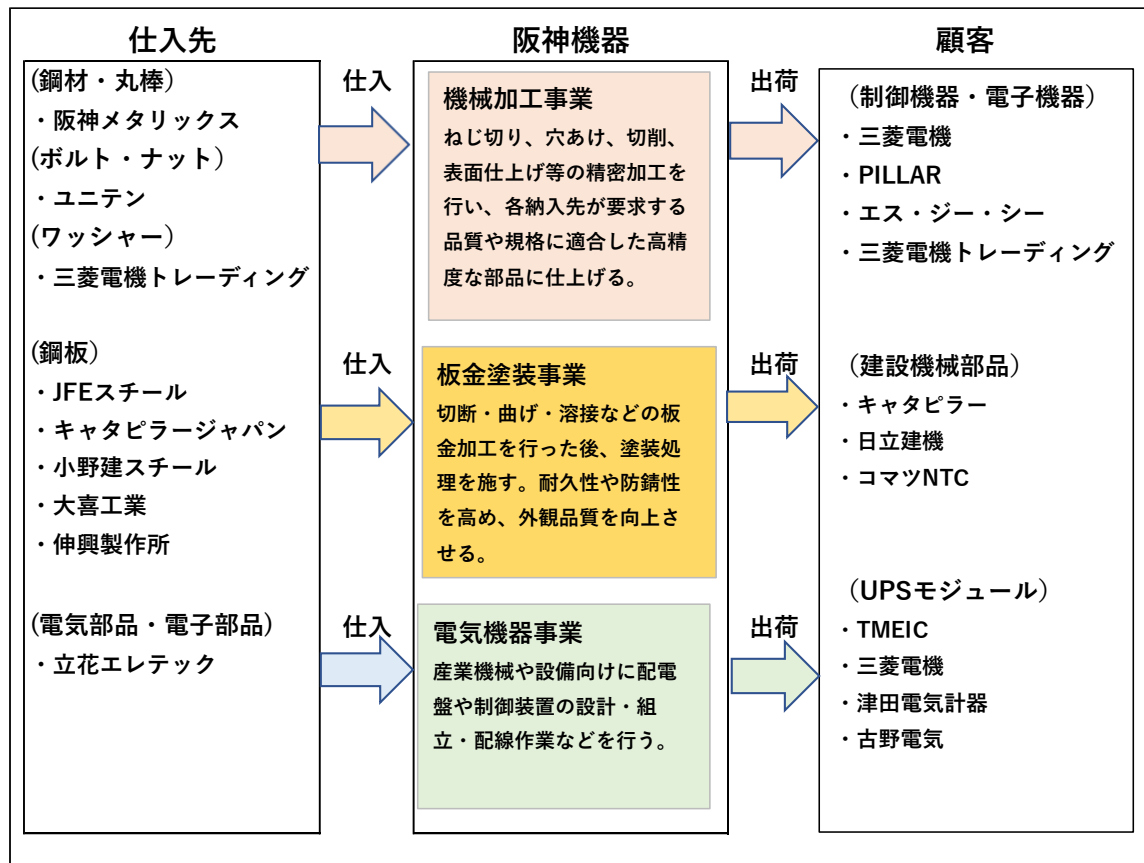
ショベルカーの機体後部に取り付ける重量物であり、重りの役割を果たす。掘削時に前方横方向への偏荷重を相殺し、安全安定を維持する装置



(写真②) ショベルカーのカウンターウエイト

(写真①、②は阪神機器提供)

● 国内商流図



(図表①) 製品別出荷先 (商工中金経済研究所がヒアリングより作成)

● 生産フロー（板金塗装事業）



（図表②）生産フロー（板金塗装事業）（出所:阪神機器 Web サイト）

【事業拠点】

拠点名	住所	機能・特徴
本社・ユニット工場	兵庫県神戸市西区伊川谷町 潤和 745 番地 (神戸鉄工団地内)	・本社機能 ・ユニット生産拠点 設計、組立、配線、試験を中心とするユニット生産の中核拠点であり、配電盤・制御盤等電気機器を製造する。 ・板金加工・溶接拠点 建設機械・産業機械向け構造部品を製造する。
板金工場	兵庫県神戸市西区伊川谷町 潤和 730 番地 7 (神戸鉄工団地内)	・塗装拠点
物流センター	兵庫県神戸市西区伊川谷町 潤和 762 番地	・部品・製品の物流管理拠点 各工場と連携し、保管・出荷を行う。
小野工場 (賃借工場)	兵庫県小野市万勝寺町字中 山中越 548-9 姫路合同貨物自動車(株) 北播支店内 7 号棟	・預かり荷物の管理拠点 顧客（キャタピラー）の輸入部品を一時的に保管・管理する。
(関連会社)		
阪神機器（徐州）有限公司	B2, Caterpillar Supplier Zone, Economic Development Zone Xuzhou, China	・板金加工・溶接拠点 顧客（キャタピラー中国）の近くに立地し、建設機械・産業機械向け構造部品を製造・供給する。
HANKI DAIKI corporation Co,Ltd.	88/8 Moo.3 Hang Sung Subdistrict, Nong Yai District, Chonburi, Thailand	・薄物の板金・塗装会社が少ないタイの新興工業団地に立地し、油圧ショベル等の建設機械用板金部品等の製造・組立を行う。 ・将来、ボルト、ナット等の機械加工部品、制御装置等も手掛ける予定である。



(写真③) 本社・ユニット工場



(写真④) 板金工場



(写真⑤) 物流センター



(写真⑥) 阪神機器（徐州）有限公司



(写真⑦) HANKI DAIKI corporation Co.,Ltd.

(写真③～⑦は、阪神機器提供)

【沿革】

1926 年 8 月	山田春吉氏が個人経営として創業する。
1940 年 8 月	合資会社阪神ナット工作所を設立。陸・海軍の指定工場となる。
1953 年 8 月	株式会社に改組する。
1956 年 4 月	神戸市長田区に機械工場を新設する。
1963 年 3 月	神戸市須磨区にプレス工場を新設する。
1967 年 6 月	神戸鉄工団地に工場を新設、生産部門を移転し、3 工場を統括する。電気機器部門での生産を開始する。
1970 年 5 月	社名を阪神機器株式会社に変更する。
1995 年 1 月	阪神大震災によりユニット工場本館が大破するも、5 月に修復が完了する。
1998 年 10 月	全自動塗装ラインを導入する。
2002 年 10 月	ISO9001 認証を取得する。
2003 年 9 月	米国 CAT 社から世界購買サプライヤーとして認定される。
2003 年 11 月	板金工場棟が完成する。
2005 年 3 月	ISO14001 認証を取得する。
2006 年 3 月	物流センターを開設する。
2010 年 5 月	(米国) キャタピラー社から Caterpillar Supplier Excellence Award を受賞する。
2010 年 12 月	粉体塗装設備を導入する。
2011 年 1 月	メルココントロールパネルアンドコンポーネント株式会社を設立、分社化し、三菱電機向け保護リレー、リレー盤ビジネスを移管する。
2011 年 7 月	阪神機器（徐州）有限公司を設立する。
2012 年 12 月	カチオン電着塗装設備を導入する。
2016 年 12 月	土山工場を開設し、生産を開始する。
2018 年 9 月	燃料電池 3kW 基本ユニット発電が成功する。
2020 年 1 月	土山工場他組み立て拠点を組立工場に集約する。
2020 年 11 月	はばたく中小企業・小規模事業者 300 社に選定される。
2021 年 2 月	エコアクション 21 認証を取得する。
2021 年 6 月	関西 SDGs プラットフォームに加入、SDGs・ESG 経営への取り組みを開始する。
2022 年 5 月	Caterpillar Supplier Excellence Award を再度受賞する。
2023 年 5 月	Caterpillar Supplier Excellence Award を再々度受賞する。
2023 年 7 月	タイに現地法人 HANKI DAIKI corporation Co.,Ltd.を設立する。



(写真⑧) Caterpillar Supplier Excellence Award 2010 表彰

(米国) キャタピラー社の優秀取引先評価で最高位の評価を取得した表彰

(阪神機器提供)

2.2 業界動向

■ 建設機械部品メーカーの現状と展望

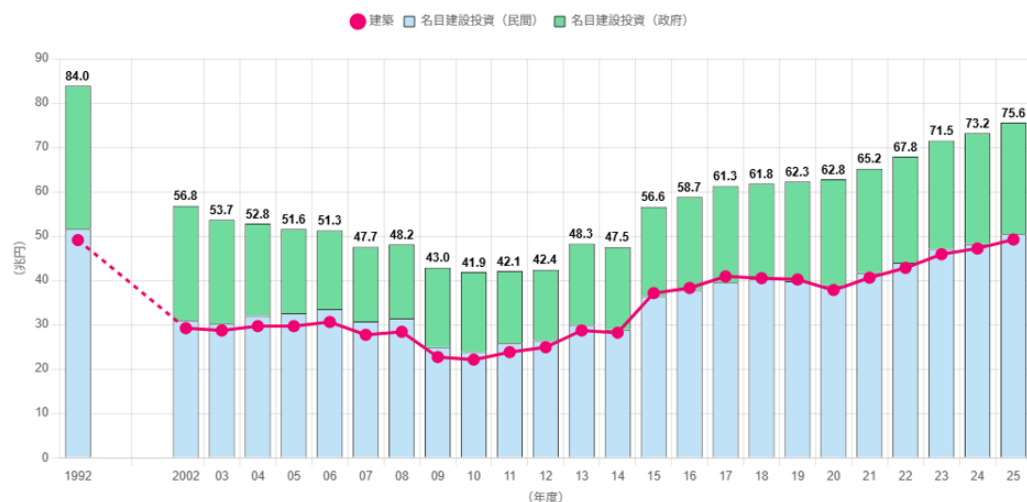
● 業界の位置づけと構造

建設機械部品メーカーは、油圧ショベル、ブルドーザー、クレーン等の完成機メーカー（OEM）に対し、鋳造品、板金・溶接構造物、油圧部品、電装部品、機能ユニットを供給する産業である。国内では、日本建設機械工業会（CEMA）会員企業を中心に、中小企業比率が高く、特定OEM 依存度が高いという特徴がある。

● 市場動向（需要環境）

完成機ベースの需要は、建設投資の変動に強く左右される。国土交通省「令和7年度建設投資見通し」によれば、2025年度の建設投資額は約75.6兆円（図表③参照）と底堅い水準が続く見通しであるものの、金利動向や民間設備投資の影響を受けやすい構造である。

建設機械の動向としては、2023年度まで高水準で推移したが、2024年度は外需（北米・欧州）の減速を背景に出荷金額が減少し、国内出荷台数も減少した。日本建設機械工業会のデータによれば、2025年度は外需の回復により出荷金額は持ち直し、内需も公共投資等を背景に横ばい圏で推移している。さらに、データセンターや半導体工場の建設が北米を中心に進展したことから、同地域向け需要が回復する等、用途別・地域別でばらつきを伴いながらも、全体としては緩やかな持ち直しの動きがみられる。

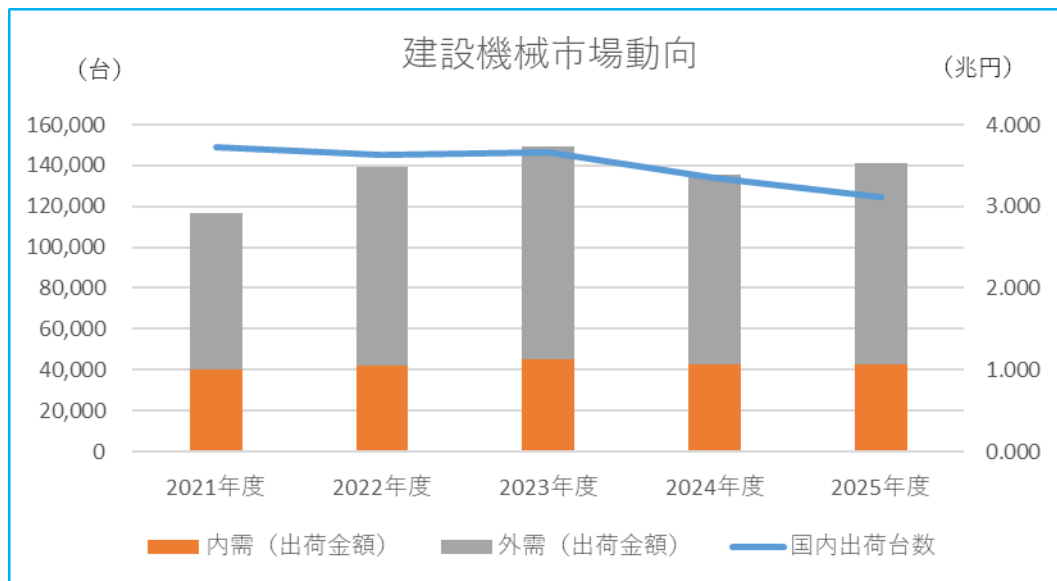


（注）1. 2023、2024年度は見込み額、2025年度は見通し額
2. 政府建設投資のうち、東日本大震災の復旧・復興等に係る額は、2011年度1.5兆円、2012年度4.2兆円と見込まれている
これらを除いた建設投資総額は、2011年度40.4兆円（前年度比3.6%減）、2012年度40.7兆円（同0.6%減）
3. 2015年度から建設投資額に建築補修（改築・改修）投資額を計上している

資料出所：国土交通省「令和7年度建設投資見通し」

（図表③）建設投資の推移

（出所：（一社）日本建設機械工業会「建設業デジタルハンドブック」）



		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
国内出荷台数	台	148,772	145,061	146,273	133,817	124,529
内需（出荷金額）	兆円	0.998	1.057	1.131	1.067	1.070
外需（出荷金額）	兆円	1.913	2.420	2.605	2.328	2.452

(図表④) 建設機械市場動向

(商工中金経済研究所が(一社)日本建設機械工業会「建設機械国内出荷台数統計」
「建設機械出荷金額統計」より作成)

- 部品メーカーの課題

建設機械部品メーカーは、完成機需要の繁閑差が極めて大きい、鋼材・エネルギーのコスト上昇分の価格転嫁の遅れや特定顧客依存による受注変動リスク等の課題を抱える。特に、調達先の集約（サプライヤーの「選択と集中」）が進み、品質・コスト・モジュール対応力を備えない事業者は取引が縮小するリスクが高まっている。

- 中長期的な展望

一方で、電動建機・ICT 建機の普及、インフラ老朽化対策・災害復旧や補修・アフターマーケット需要は中長期的に建設機械部品需要を下支えすると考えられている。特に電動化・自動化に伴い、高精度加工部品、電装関連ユニットへの需要は質的に変化していく見通しである。

- 制御盤・配電盤メーカーの現状と展望

- 業界の概要

制御盤・配電盤メーカーは、工場、ビル、社会インフラにおける電力の分配・制御を担う基幹産業であり、産業活動や国民生活の安定を下支えする重要な役割を果たしている。日本配電制御システ

ム工業会（JSIA）によれば、業界は従業員 100 人未満の中小事業者が 9 割以上を占め、顧客ニーズに応じた個別設計・受注生産を主軸とする産業構造となっている。

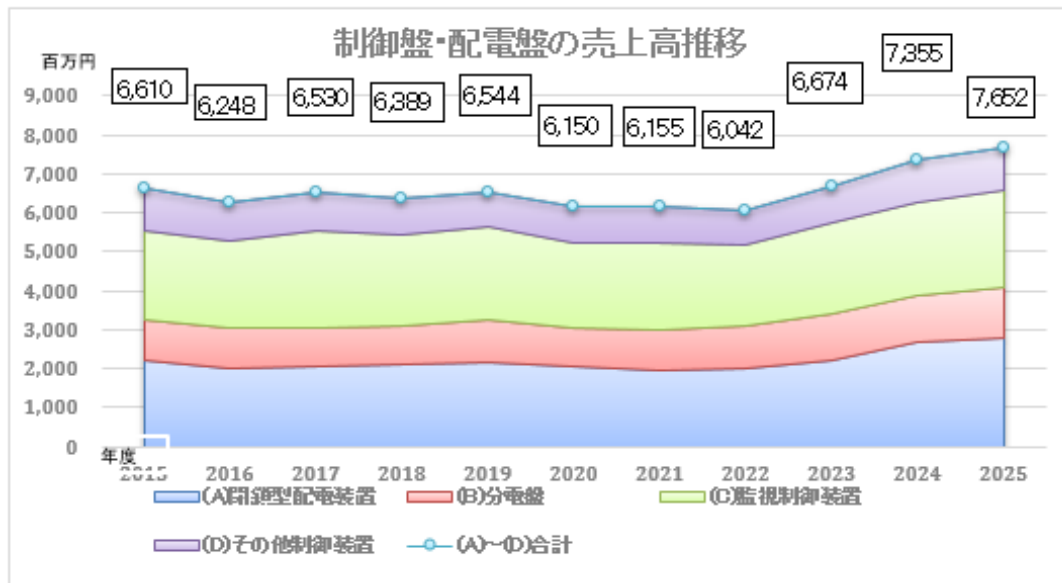
- 市場動向

老朽化した社会インフラや産業設備の更新需要を基盤として、安定的に推移している。特に、工場・ビル・公共施設における受配電設備の更新、省エネルギー対応、設備の高度化を背景に、景気変動の影響を受けにくい底堅い需要構造を有している。

区分	概要	産業用	住宅用
(A) 閉鎖型配電装置	高圧を含む電力を安全に分配するための金属筐体に収納された受配電設備	◎ 主用途	△
(B) 分電盤	各回路へ電気を分配し、過電流・漏電から保護する装置	○	◎ 主用途
(C) 監視制御装置	電圧・電流等を監視し、遠隔操作や異常警報を行う装置	◎ 主用途	△
(D) その他制御装置	機器や設備（モータ等）の動作を制御する装置	◎ 主用途	△

- 成長要因

本業界は、受変電設備をはじめとする社会インフラの更新需要に加え、再生可能エネルギーや蓄電池の導入拡大、さらには工場の DX 化・自動化投資といった中長期的な構造需要に支えられている。これらの動きは、脱炭素化や生産性向上といった社会課題の解決と軌を一にするものであり、制御盤・配電盤メーカーが果たす役割は今後一層高まることが見込まれる。



(図表⑤) 制御盤・配電盤の年度間売上高の推移

(商工中金経済研究所が(一社)日本配電制御システム工業会 Web サイト「統計」より作成)

● 課題と展望

一方で、技能者の高齢化や人手不足、設計・配線作業の属人化といった課題も顕在化している。しかしながら、標準化やモジュール化、デジタル設計の導入による生産性向上の余地は大きく、これらへの対応は中小企業の競争力強化と事業の持続性向上に資するものである。結果として、本業界は設備更新を中心とする継続的な需要に支えられ、景気変動への耐性が高い、ストック型需要に近い産業構造へと進化する可能性を有している。

阪神機器は、ボルト・ナット製造を起点に機械加工事業を発展させ、その後電気機器分野へ進出し、現在では制御盤・配電盤等の設計・製造・試験までを一貫して担う体制を構築している。また、板金・溶接・塗装・組立までを含む建設機械部品のユニット生産機能を有し、機械系と電気系を融合した事業構造を特徴とする。建設機械部品分野が景気変動の影響を受けやすい一方、インフラ関連の電気機器事業は比較的安定的な需要が見込まれることから、両事業の組み合わせにより収益の安定化とリスク分散を図っている。さらに、一貫生産体制を強みに顧客ニーズへの対応力を高め、付加価値の向上につなげている。

2.3 経営理念等

経営理念
顧客に重宝がられる企業として、 創る喜びを全従業員と分かち合い、社会貢献に寄与する
経営方針
①顧客満足向上させる品質マネジメントシステムの推進 ・顧客の要望事項に応え、より良い製品・サービスを提供する ・マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する ・年度毎に品質目標を設定し、その達成度を評価する ②地球環境保護、環境負荷低減に貢献する環境マネジメントシステムの推進 ・事業活動から生じる環境負荷を低減させ、環境保護に考慮する ・省エネルギーによる CO2 排出量削減、廃棄物発生抑制によるリサイクル率の向上、適切利用による水使用量削減、化学物質の適正管理等、環境配慮に努める ・マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する ・年度毎に環境目標を設定し、その達成度を評価する ③力強く前進できる経営基盤の構築 ・全従業員が確実に、公平に受けることのできる教育環境を提供する ・全従業員が安心して勤めることのできる労働安全衛生管理、各種ハラスメント防止体制を維持する ・企業倫理、法令順守等コンプライアンスを推進するとともに、内部統制・ガバナンス強化に努める ・災害発生時、従業員及びその家族、地域社会の安全を守り、事業の継続または早期再開できる体制を構築する ④社会貢献に寄与する活動の積極推進 ・カーボンニュートラル、成長産業を後押しする事業活動を展開する ・企業の着実な成長による雇用の確保等、地域社会に貢献する顧客に重宝がられる企業として、創る喜びを全従業員と分かち合い、社会貢献に寄与する
品質方針
品質方針を以下のように定める 1.お客様の要求事項に応え、良い製品及びサービスを提供する 2.法令・規制などを遵守し社会的責任を果たす

- 3.品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する
- 4.年度毎に品質目標を設定し、その達成度を評価する

環境方針

基本理念

近年、オゾン層の破壊、地球温暖化、生態系の破壊等の環境問題は、世界中で解決していかなければならない緊急の課題となっております。私たち阪神機器は「人と地球にやさしいモノづくりで社会に貢献する」というスローガンのもと、経営における課題とチャンスを定期的に明確にした上で本業である電気機器製造・建設用構造部品製造及び機械加工部品製造における地球環境の大切さを認識し、全従業員が一丸となって環境負荷を低減する環境保護活動に取り組みます。

環境方針

- 1.当社の事業活動から生じる環境負荷を低減させ、環境保護に考慮します。
- 2.創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3.廃棄ロスをなくす等廃棄物の発生抑制につとめ、リサイクル率の向上に努めます。
- 4.適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 5.化学物質使用量の適正管理に努めます。
- 6.低燃費車の導入により環境配慮に取り組みます。
- 7.廃棄物の削減、リサイクルの促進、省資源、省エネルギー、グリーン購入、環境配慮の製造方式に取り組み、汚染の予防に努めます。
- 8.環境側面に関係して適用可能な法規、条例、協定等の要求事項を順守します。
- 9.環境保護活動を推進させるための統合マネジメントシステムを確立し継続的に改善します。
- 10.環境目標を設定し、実施状況を確認し年度毎に見直しを行います。
- 11.環境経営方針を全従業員に周知を行います。

2.4 事業活動

阪神機器は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

板金塗装、機械加工、電気機器製造等、エネルギーを多く消費する工程を含む事業構造であることを認識した上で、エコアクション 21 を基盤とした環境マネジメントを実践し、エネルギー使用量の削減、温室効果ガス排出抑制に継続的に取り組んでいる。

● CO2 排出量削減の取り組み

エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムを基盤として、事業活動全体を通じた CO2排出量削減に体系的に取り組んでいる。2021年より Scope1及び Scope2の CO2排出量を把握・算定し、毎期原単位（売上高百万円）あたりの排出量1%以上の削減を目標としている。電気、ガソリン、軽油、都市ガス等エネルギー種別ごとに目標を設定し、年間環境実施計画書に反映している。3ヵ月ごとに各事業部長が環境管理責任者へ報告を行い、取り纏め結果を半年ごとに社長宛報告し、社長は各部門長のレビューを通じて、各部門における継続的改善を促している。2026年3月期の排出量は1,361,783kg-CO2となり、事業規模の拡大に伴い前期比15.4%増加した。一方で売上高あたりの排出量は、11.8%減少している。これは、従来機種と比較して約33%の消費電力削減効果が見込まれる空調設備4台への更新や一部工場棟における照明のLED化等、比較的削減効果の大きい省エネルギー投資を計画的に実施した成果によるものである。このため、今後も2026年3月期と同水準の改善効果を毎期実現することは必ずしも容易ではないと考えられる。しかしながら、当社は引き続き省エネルギー設備への更新、エネルギー使用効率の向上及び運用改善を継続的に推進するとともに、以下の省エネルギーの取り組みと営業用乗用車のHV・EV化の着実な実施によりCO2排出量の抑制に取り組んでいく。

①電力使用量の削減

年間の電力使用量は、2025年3月期164万 kWh、2026年3月期181万 kWh（+10.0%）と増加した。エアコンの電力使用量が過半を占め、夏季の猛暑の長期化による稼働増が主因である。従前より消費電力の少ない機種を優先し、空調機器を代替してきたが、今後、更に空調機器の代替を進め、電力消費量を削減していく。自社拠点の照明LED化は進行中（2026年5月約30%）である。2027年末完了を目指し代替を進めて行く。

②燃料使用量の削減

年間のガソリン、軽油及び都市ガスの使用量は、2025年3月期 8,657L、8,663L、180,835m³、2026年3月期 8,925L（+3.1%）、12,526L（+44.6%）、238,093m³（+31.7%）であり、軽油及び都市ガス使用量の増加が顕著である。軽油は顧

客の遠隔地への拡がりによる製品を輸送する自社トラックの燃料の使用増加、都市ガスは塗装設備の稼働増によるものである。売上高の増加に伴い排出量の増加が見込まれるが、納品頻度の低減、設備メンテナンス実施による不完全燃焼抑制等の諸策を実施し、抑制に努めていく。

(エネルギー使用量の推移)

	単位	2025/3期	2026/3期	前期比増減(%)	売上高百万円あたり		
売上高	百万円	2,335	3,057	30.9	2025/3期	2026/3期	前期比増減(%)
CO2排出量	kg-CO2	1,179,705	1,361,783	15.4	505.2	445.5	-11.8
電力	kWh	1,644,090	1,808,987	10.0	704.1	591.8	-16.0
ガソリン	L	8,657	8,925	3.1	3.7	2.9	-21.3
軽油	L	8,663	12,526	44.6	3.7	4.1	10.4
都市ガス	m ³	180,835	238,093	31.7	77.4	77.9	0.6

③営業用乗用車のHV・EV化

社用車は、営業用乗用車6台、トラック8台の計14台をリースで利用しており、全てガソリン車または軽油車である。トラックについては市場環境上代替が難しい側面があるものの、営業用乗用車については今後のリース更新時にコスト面も勘案しつつ、HV・EV等への更なる切替を進めることで、車両使用に伴うCO2排出量の段階的な削減を図っていく。

25年度環境実施計画書(全社機密)(1/3)

環境目標項目	数値内容	達成状況推移報告					評価	
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	数値	達成率	評価
①CO2削減量の削減 単位: 全体の削減率	2022年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2022年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh
	2022年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2022年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh
	2022年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2022年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh
	2022年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2022年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh
	2022年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2022年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh	2023年度(前年度)にCO2削減率目標: 3.3% (kg-CO2/百万円) 2023年度実績: 103.65/1000kWh

(写真⑨) 2025年度環境実施計画書(阪神機器提供)

● 排水への対応

事務所、工場から発生する排水は、スタッフや作業員が使う業務用水または雨水が中心であり、特別な処理を要する性質のものは発生していない。塗料設備の洗浄時に若干の廃液が発生するが、認定された産業廃棄物処理業者に委託し、処理の適正性をマニフェストにより確認している。

● 排出ガスへの対応

塗装は全て粉体塗装であり、溶剤が含まれずVOC（揮発性有機化合物）の排出はない。また社用車 14 台は、Nox（窒素酸化物）や PM（粒子状物質）等の排出削減に対応した規制適合車両を使用している。

● 廃棄物への対応

事業活動に伴い発生する廃棄物については、環境負荷の低減及び資源循環の促進を重要課題と位置付け、適正処理の徹底に取り組んでいる。

主な廃棄物は、①電線、鉄屑、廃ウェス（機械の油汚れや水分・油分を拭き取った後の布）及び②使用不能となった木製パレットや梱包材である。①については、回収業者による有価での引取りを推進し、資源の有効活用を図っている。②については、リユースの徹底に加え、パレット素材を木製から耐久性の高い鉄製へ転換することで、廃棄物発生量の抑制を実現している。また、廃棄物の処理は、認定を受けた産業廃棄物処理業者へ委託し、マニフェストにより処理の適正性及びトレーサビリティを確保している。さらに、事務部門においてもペーパレス化を推進し、紙使用量の削減に取り組んでいる。これらの取り組みの結果、2026年3月期における廃棄物総量は売上高百万円当たり3.601kgとなり、前期比18.5%減と大幅な削減を達成している。

（廃棄物量の推移）

	単位	2025/3期	2026/3期	前期比 増減(%)	売上高百万円あたり		
売上高	百万円	2,335	3,057	30.9	2025/3期	2026/3期	前期比 増減(%)
産業廃棄物総量	kg	10,313	11,008	6.7	4.417	3.601	-18.5

なお、法的義務を受ける主な環境関連法規制は、図表⑥の通り、全て遵守している。

●環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。順守評価日：2025年3月25日

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
環境基本法	公害防止・廃棄物への対応・リサイクル・行政への協力	遵守
大気汚染防止法	設備設置・構造変更時届出、代表者・事業者の名前変更、設備の廃止・承継届出、事故(特定物質、ばい煙が大量に排出)時の措置届出	遵守
下水道法	公共下水道を使用して下水を排水する特定事業場・特定施設の届出、排水基準の遵守、水質の測定と記録、事故時の届出	遵守
騒音規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守、年2回の測定	遵守
振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守、年2回の測定	遵守
廃掃法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
家電リサイクル法	特定家電7品目の適正な事業者（家電販売店）への引き渡し	遵守（実績なし）
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な事業者（引取登録事業者）への引き渡し	遵守（実績なし）
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
P R T R 法	第1種・第2種指定化学物質の排出・移動量の届出、MSDSの提供	該当なし
消防法	（防火対象物）防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、環境関連法規制等及び関係当局よりの違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

（図表⑥）環境関連法規の遵守状況の評価結果（出所：阪神機器 2024 年度環境経営レポート）

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

● 時間外労働削減の取り組み

2026年3月期における従業員1人当たりの月間時間外労働時間は平均20時間となっており、厚生労働省「毎月勤労統計調査（令和7年平均確報）」における同業種（従業員数100～499人の機械関連製造業）の平均15.3時間をやや上回る水準にある。従業員の健康維持及び持続可能な生産体制の確保を重要な経営課題と位置付け、所定時間外労働の抑制を基本方針としている。一方で、外国人研修生の入替時期において、業務の補完を担う特定の管理者に時間外労働が集中する傾向が確認されており、労働時間の偏在が課題となっている。その対応として、阪神機器は多能工化の推進による業務の平準化を図るとともに、作業工程ごとに計画時間と実績時間の差異分析（予実管理）を実施し、業務量の適正配分と作業の過度な逼迫の防止に取り組んでいる。これらの施策を通じて、時間外労働の縮減及び労働環境の改善を段階的に進めていく方針である。

● 有給休暇取得推進の取り組み

従前より、子どもの授業参観等の学校行事や家族の介護といったライフイベントに対応するための有給休暇を従業員が躊躇なく取得できる職場環境の整備に取り組んできた。こうした取り組みの結果、2026年3月期における年次有給休暇取得率は76%となり、製造業平均（60.7%、厚生労働省「令和7年就労条件総合調査の概況」）を大きく上回る水準を達成している。本取り組みは、ワ

ーク・ライフ・バランスの向上及び従業員の心身の健康維持に資するものであり、中長期的な組織の生産性向上を支える重要な基盤である。一方で、一部に取得に消極的な従業員も見受けられることから、総務部門による毎月の取得状況の把握及び取得率の低い従業員への個別の取得促進を通じて、さらなる取得率の向上を図っていく方針である。

なお、年次有給休暇については、基準日から1年以内に5日以上を取得を義務付ける制度を含め、関連する労働関係法令を適切に遵守している。

- 賃金アップの取り組み

阪神機器は、「経常利益の30%相当を従業員に還元する」との方針を掲げ、継続的な賃金水準の引上げに取り組んでいる。近時においては、物価上昇を踏まえ、消費者物価上昇率を上回る賃上げを実施しており、2026年3月期においては平均5.8%の昇給を実現している。当社の賃金水準は、地域及び同業種と比較して同等以上の水準にあると認識しており、本取り組みは従業員の生活水準の向上及びエンゲージメントの向上に資するものである。これにより、中長期的な人材確保及び生産性向上への寄与が期待される。

- 福利厚生充実の取り組み

健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の法定福利厚生制度を適切に整備するとともに、従業員の働きやすさ向上に資する独自の施策を積極的に推進している。具体的には、新入社員歓迎会、社内旅行、安全祈願祭等の各種行事について、会社が費用を全額負担のうえ実施しており、従業員間のコミュニケーションの活性化及び組織の一体感醸成につながっている。これらの施策は、全従業員を対象としており、多様な人材が安心して働くことのできる包摂的な職場環境の整備に資するものである。

- 健康経営の取り組み

従業員の心身の健康を経営上の重要課題と位置づけ、健康経営を人的資本への戦略的投資として推進している。2026年3月に前年に引き続き健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を受け、経営トップのコミットメントの下、健康づくり担当者の設置や健康課題の把握・改善、健康保険組合との連携を通じた体系的な取り組みを進めている。具体的には、定期健康診断の受診促進や衛生委員会を通じた産業医との連携、労働安全衛生法等の関連法令の遵守を徹底し、従業員が安心して働ける職場環境の整備を図っている。今後も、認定の継続取得を通じてこれらの取り組みを深化させ、従業員の活力向上と事業の持続的成長につなげていく方針である。



(写真⑩) 健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）認定証
(阪神機器提供)

- 安全・安心な労働環境確保の取り組み

従業員の安全と安心を事業継続の基盤と位置づけ、労働安全衛生の確保を経営上の重要課題として取り組んでいる。労働安全衛生法をはじめとする関係法令の遵守を徹底するとともに、衛生委員会を中心とした社内体制の下、産業医と連携した職場巡視や健康・安全課題の把握、改善活動を継続的に実施している。また、業務内容や作業環境に応じた安全配慮を行い、事故・災害の未然防止に努めるとともに、ハラスメント防止を含む職場環境の改善にも注力している。これらの取り組みにより、従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備を進め、安定的な生産活動と人的資本価値の向上につなげている。一方で、転倒や手指の切創等の軽微な労働災害が散発的に発生していることから、再発防止に向けた取り組みを強化している。具体的には、労働災害発生時に社内周知を行うとともに、当該事例を活用した危険予知訓練（KYT）を実施することで、類似災害の未然防止と水平展開を図っている。今後もこれらの取り組みを着実に推進することで、不休災害を含む労働災害の発生件数ゼロの達成及び継続を目指し、より高い水準での安全・安心な職場環境の実現に努めていく。

(労災発生件数の推移) 労働基準監督署報告ベース

	2023/3期	2024/3期	2025/3期	2026/3期
総件数	5	2	0	3
休業災害	0	1	0	1
不休災害	5	1	0	2

■ 従業員育成の取り組み

● 人材育成の取り組み

「ものづくり企業としての技術力の継承・高度化」を重要課題と位置付け、次代を担う技術者の育成に注力している。採用活動においても、現場で活躍する技術者に対し継続的な成長機会を提供する姿勢を明確にしている。

①OJT を中心とした現場育成

製造現場においては、設計から製造・試験までを一貫して担う生産体制の下、実務を通じたOJT を中心とした育成を実施している。小ロット多品種・一品一様の製品に対応する中で、若手人材を含め、多能工化の推進及び工程全体への理解深化を図り、幅広い技能・知識の習得を促進している。

②技術力向上に向けた外部連携・学習機会の提供

毎年、主に職長クラスを中心に約 20 名の従業員が、中小機構中小企業大学校の主催する研修に参加し、マネジメント能力の向上を図っている。また、兵庫県立大学との連携による AI 画像検査システムの導入や、神戸水素クラスター勉強会及び航空機産業クラスターへの参画を通じて、新分野に関する知識・技術の習得機会を創出している。

③成長機会の提供を意識した事業展開

水素関連事業や航空機関連事業等の新分野への展開を推進することで、従業員に対し既存領域にとどまらない技術習得及び多様なキャリア形成の機会を提供している。

④規格対応を通じた人材の高度化

航空機関連事業への対応として JIS Q 9100 を取得し、規格運用に基づく教育・訓練を通じて、品質意識の向上及び専門性の高度化を図っている。

● 資格取得支援の取り組み

次世代を担う技術力の強化及び高度化を目的として、従業員の資格取得支援に積極的に取り組んでいる。2026 年 6 月時点において、国家資格並びに自社及び取引先の認定資格保有者は延べ 197 名に達しており、当社の従業員の多くが業務遂行に必要な専門的知見及び技能を有している。特に、業務品質の確保において重要性の高いネジ締付作業、はんだ付作業、圧着作業に係る資格については、優先的に取得支援を実施しており、当該作業領域に従事する従業員の大

半が資格を保有している。今後は、新規入社者や新たに当該職域に従事する従業員に対しても、継続的に資格取得を推奨していく方針である。

なお、資格取得に係る受検料等の費用は全額会社が負担しており、従業員の能力開発及び技能向上を持続的に支援する体制を整備している。

(各資格別の取得者数)

①国家技能検定	(人)	②技能資格(自社及び取引先認定)	(人)	③資格及び指名業務	(人)	④品質・環境関連	(人)
電子機器組立(1級)	2	ネジ締付作業	38	電気取扱指名(高圧)	6	内部品質監査員	2
電子機器組立(2級)	4	はんだ付作業	23	電気取扱指名(低圧)	15	内部環境監査員	2
第一種電気工事士	2	はんだ付作業(鉛フリー)	4	フォークリフト運転	4	危険物取扱者	1
第二種電気工事士	2	はんだ付作業(通電クラスⅠ)	3	クレーン作業	3	有機溶剤作業主任者	1
計	10	はんだ付作業(加質産業)	2	玉掛け作業	3	計	6
		こてはんだ付作業(鉛入り)	10	NOC作業従事者(組立作業)	5	①～④合計	197
		圧着作業	31	工程間検査員(出検前検査員)	11		
		圧着作業(通電)	5	一般はんだ付け作業	7		
		特殊圧着作業	6	鉛作業主任者	1		
		ワイヤラッピング作業	1	有機溶剤作業主任者	1		
		計	123	有機溶剤作業従事者	2		
				計	58		

(2026年6月時点の取得者延べ人数)

(図表⑦) 各資格別の取得者数(商工中金経済研究所が阪神機器提供データより作成)

■ ダイバーシティの推進

阪神機器は性別や国籍を問わず、意欲と能力のある人材を積極的に採用する方針であり、多様性を尊重した職場環境の構築を通じて、持続可能な成長と社会的価値の創出に貢献していく方針である。

● 女性活躍支援の取り組み

全従業員 133 名のうち 43 名(約 32%)が女性であり、総務・経理事務、組立、品質管理等の業務分野において重要な役割を担っている。当社では原則として定時退社が可能な勤務体制の構築等、女性が安心して長期的に働き続けることができる就業環境の確保に努めている。こうした取り組みを積極的に発信することで、女性従業員のさらなる採用・定着を図っていく方針である。なお、現時点において女性管理職は在籍していないが、性別や年齢にとらわれることなく、能力・実績を重視した人材登用を行う方針である。今後は、マネジメントスキルやリーダーシップを備えた人材について、公平かつ客観的な評価に基づき、管理職や役員への登用を進めていく。

● 外国人活躍支援の取り組み

外国人材の積極的な採用と定着支援に取り組み、多様性を尊重した職場環境の構築を進めており、技能実習生・特定技能計 10 名が塗装作業に従事している。外国人材の勤務年限の制限や来日数の減少を踏まえ、現状人員数の維持が精一杯と認識している。日本人従業員と同様、公平かつ安心して働ける環境の整備に努めている。こうした状況を踏まえ、外国人材についても日本人従業員と同様に、公平な処遇及び安心して就業できる環境の整備に努めており、定着率の向上及び職場の一体感醸成を図っている。

- 高齢者活躍支援の取り組み

高齢者を重要な人的資本の一つと位置付け、その知識・経験の活用を目的として、高齢者雇用の継続に積極的に取り組んでいる。65歳の定年到達後においても、本人の意向を踏まえた上で、1年更新による雇用延長制度を運用しており、現在65歳以上の従業員が15名在籍している。近年、外国人材の確保が不透明な状況にあることを踏まえ、女性人材の活躍推進と併せて、高齢者の活用は労働力確保の観点からも重要な課題と認識している。このため、個々のスキルや経験、適性を踏まえた職務配置及び働きやすい職場環境の整備を進めることで、高齢者の就業継続及びさらなる活躍の促進を図り、現状程度の雇用を維持していく方針である。

- 障がい者活躍支援の取り組み

障がい者は1名が在籍し、品質管理業務に従事しているが、勤務地が市街地より離れた立地環境であるため求職者が少ない。会社としては個々の適性にあった部署への配属が可能であることを働き掛け、障がい者雇用の増加に努めていく。

【社会面・社会経済面・環境面】

■ 事業伸長・収益性向上の取り組み

- 板金塗装事業伸長の取り組み

板金塗装事業においては、主にキャタピラー向けに、薄板を中心とした建設機械部品の板金塗装加工を国内工場及び中国現地法人において実施し、安定的な供給体制を構築している。さらに、キャタピラー及びコマツのタイ拠点からの生産要請に対応するため、タイに現地法人を設立し、供給網の強化を図っている。一方で、建設機械市場は景気動向や需要変動の影響を受けやすく、特定顧客への依存度低減が中長期的な経営課題となっている。このため、国内・中国・タイの各拠点において、中厚板・厚板の塗装加工技術の高度化を推進し、加工領域の拡張と品質競争力の強化を図ることで、新規顧客の開拓及び建設機械分野にとどまらない多様な産業分野への展開を進め、売上基盤の強化を目指している。

これらの製品が供給される建設機械は、道路整備、都市開発、災害復旧等の社会インフラの整備・維持に不可欠であり、当社の製品供給拡大は、社会基盤の強靱化及び持続可能な地域社会の発展に資するものと位置付けられる。また、生産体制については内製化を基本としつつ、溶接工程等の一部において協力工場との連携を継続している。事業規模の拡大に伴い、これら協力企業に対する受注機会の創出が見込まれ、サプライチェーン全体の付加価値向上及び地域経済の活性化への貢献にも寄与するものである。

- 収益性向上の取り組み

- ① 生産工程改善の取り組み

当社では、生産工程の高度化に向け、各事業部が毎期改善プロジェクトを立ち上げ、継続的な改善活動を推進している。2025年度においては、その一環として「溶接改善プロジェクト」を実施

した。同プロジェクト実施以前は、切断工程や塗装工程の見直しにより一定の改善成果を上げていたものの、2024 年度下期には大量退職に伴う人員減少の影響により、工程停滞や時間外労働の増加、外注依存の拡大が生じ、採算性の悪化が課題となっていた。

このような状況を踏まえ、溶接工程における生産性向上及び業務負荷の適正化を目的として、管理手法の抜本的な見直しと作業実績の可視化を実施した。具体的には、日報フォーマットを刷新し、個人別の作業効率を定量的に把握可能な体制を構築するとともに、見積り工数（TS）に基づく負荷管理と実績値との比較分析を徹底した。これにより、非効率な作業要因や業務配分の偏在を早期に把握し、改善に結びつける仕組みを整備した。

さらに、重点機種に対してロボット溶接の導入を進めるとともに、工程設計の見直し及び動作分析に基づく作業改善を実施した。その結果、段取時間の短縮及び設備稼働率の向上を実現し、溶接工程における見積り工数（TS）遵守率は大幅に改善した。これらの取り組みにより、生産性の向上と時間外労働の削減を同時に達成している。

また、本取り組みは従業員の健康及び労働環境の安定性の向上にも寄与している。作業実績の可視化と負荷管理の高度化により、個人ごとの業務量の偏りを是正し、計画的な人員配置と適切な作業分担を可能とした。これにより、特定の作業への負担集中を防止し、長時間労働の抑制を実現している。加えて、ロボット溶接の活用や動作改善により、身体的負担の大きい作業の軽減や作業姿勢の改善が進展している。工程効率の向上に伴い突発的な残業の発生も抑制されており、時間外労働の継続的な削減と持続可能な生産体制の確立に向けた基盤が構築されている。今後は、これらの成果を踏まえ、さらなる工程最適化とデータ活用の高度化を通じて、生産性と労働環境の両立を図りながら、持続可能な事業運営の実現を目指す方針である。



(写真⑪) 溶接時間の先別の予実把握（出所：阪神機器「溶接改善プロジェクト」資料抜粋）

②出荷後不良品の削減

生産工程における品質管理を高度化し、不良品率の低減に継続的に取り組んでいる。工場出荷後、顧客にて不良検出される件数・金額は2026年3月期で年間52件、649千円と限定的である。2027年3月期以降は前期比1%削減を目標とし、毎月発生状況をモニタリングし、削減に努めていく。原価低減に寄与する部分は限定的ではあるが、顧客との信頼関係の維持には重要な取り組みと認識している。

③グループネットワーク活用による生産コストの削減

阪神機器グループの国内、中国、タイのネットワークを活かし、原材料調達から生産、物流を相互に融通し合い、納期短縮やコスト削減に取り組んでいる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	鉱業、採石業及び建設業用機械製造業、その他の電気機器製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➤ 板金塗装事業伸長の取り組み
教育	➤ 人材育成の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 時間外労働削減の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み ➤ 健康経営の取り組み ➤ 安全・安心な労働環境確保の取り組み
健康および安全性、資源強度、廃棄物	➤ 収益性向上の取り組み
社会的保護	➤ 福利厚生充実の取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ CO2 排出量削減の取り組み
水域	➤ 排水への対応
大気	➤ 排出ガスへの対応
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物への対応

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 資格取得支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）民族・人種平等	➤ 外国人材支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➤ 高齢者活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）その他の社会的弱者	➤ 障がい者活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
住居	➤ 住宅供給に関連する事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

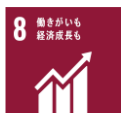
インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は地域の同業界並み以上である。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

阪神機器は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、インフラ																						
取組内容（インパクト内容）	板金塗装事業伸長の取り組み																						
KPI	● 2031 年 3 月期までに阪神機器グループの塗装板金事業売上高を 40%以上増加させる。（2026 年 3 月期 42 億円）																						
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 板金塗装において中厚板・厚板の塗装技術を高度化し、建設機械分野を中心に多様な産業への供給拡大を図り、売上成長を実現する。また内製化を基本としつつ協力工場との連携を強化し、生産能力向上とサプライチェーンの付加価値向上、地域経済への貢献を推進する。 （塗装板金事業の拠点別売上計画）（億円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>拠点</th><th>2026年3月期</th><th>2031年3月期</th><th>増加率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td><td>17</td><td>20</td><td>17.6%</td></tr> <tr> <td>中国</td><td>25</td><td>30</td><td>20.0%</td></tr> <tr> <td>タイ</td><td>0</td><td>10</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>42</td><td>60</td><td>42.9%</td></tr> </tbody> </table>			拠点	2026年3月期	2031年3月期	増加率	日本	17	20	17.6%	中国	25	30	20.0%	タイ	0	10	-	合計	42	60	42.9%
拠点	2026年3月期	2031年3月期	増加率																				
日本	17	20	17.6%																				
中国	25	30	20.0%																				
タイ	0	10	-																				
合計	42	60	42.9%																				
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	 産業と技術革新の基盤をつくろう																				

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 毎年、従業員平均給与を 5%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 賃金水準は同業界並み以上と認識しているが、毎年、消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を実現する。	 働きがいも経済成長も

		働同一賃金を達成する。	
--	--	-------------	--

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	時間外労働削減の取り組み、有給休暇取得推進の取り組み、健康経営の取り組み、安全・安心な労働環境確保の取り組み		
KPI	● 2031 年 3 月期までに月間時間外労働時間を月 15 時間まで削減する。（2026 年 3 月期 月 20 時間） ● 2031 年 3 月期までに、有給休暇取得率を 85%以上とする。（2026 年 3 月期 76%） ● 健康経営優良法人の認定を継続する。 ● 労働災害ゼロを達成し、継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 多能工化による業務平準化と予実管理の徹底で負荷分散を推進し、時間外労働時間の縮減を図る。 ➢ 有給休暇の取得しやすい職場環境整備を推進した結果、取得率は 76%と高水準にある。今後、取得状況の可視化と個別促進を通じ、さらなる向上を図る。 ➢ 健康経営優良法人認定の継続取得の下、健診受診促進や産業医連携等を推進。体系的な取り組みを通じ従業員の健康増進と働きやすい環境整備を図り、生産性向上と持続的成長につなげる。 ➢ 労働安全衛生を重要課題と位置づけ、法令遵守の徹底と衛生委員会・産業医連携による職場改善を推進する。散発的な労働災害の発生を踏まえ再発防止策の強化を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量削減の取り組み
KPI	● 原単位（売上高百万円）あたりの CO2 排出量を毎期、前期

	比 1%以上削減する。 (2026 年 3 月期 445.5kg-CO2/百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ エコアクション 21 に基づく環境マネジメントの下、Scope1・2 の CO2 排出量を把握し前期比 1%削減を目標に設定している。エネルギー種別ごとの管理と定期的な進捗レビューを実施し、省エネ推進や営業車の HV・EV 化により排出抑制を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み		
KPI	● 2031 年 3 月末までにネジ締付作業、はんだ付作業、圧着作業の資格者を各 5 名以上増加させる。 (2026 年 6 月の認定取得者数) ネジ締付作業 38 名、はんだ付作業 23 名、圧着作業 31 名		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 重要工程であるネジ締付・はんだ・圧着分野を重点支援し、多くの従業員が専門技能を保有している。今後は新規入社者等に継続的に資格取得を推奨し、有資格者の増加を図る。なお、資格取得に係る受検料等の費用については全額会社負担としている。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等
------------------	---

取組内容（インパクト内容）	女性活躍支援の取り組み		
KPI	● 2031 年 3 月末までに女性従業員を 50 名以上とする。 (2026 年 6 月 43 名) ● 2031 年 3 月末までに女性管理職を 2 名以上とする。 (2026 年 6 月 0 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 女性従業員が事務・現場双方で重要な役割を担っている。定時退社を基本とした就業環境整備により、女性従業員のさらなる増加と定着を図るとともに、能力・実績に基づく育成・登用を通じて女性役員の創出を目指し、多様性の向上と持続的成長につなげていく。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	 5 ジェンダー平等を 実現しよう
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	 8 働きがいも 経済成長も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 10 人や国の不平等を なくそう

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者
取組内容（インパクト内容）	障がい者活躍支援の取り組み
KPI	● 2031 年 3 月末までに障がい者の雇用者数を 3 名以上とする。 (2026 年 6 月 1 名)
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 障がい者 1 名が品質管理業務に従事している。立地上の制約により採用は限定的であるが、個々の適性に応じた柔軟な配置を可能とする体制を整備し、雇用機会の拡大に努めていく。

貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性、資源強度、廃棄物	収益性向上の取り組み	各工程で継続的な改善活動を実施し、作業の可視化や管理手法の見直し、ロボット導入等により生産性向上と残業削減を実現している。今後も持続的な運用と一定の成果が見込まれる。また、品質管理高度化による不良品削減で廃棄物発生が抑制され、加えてグループ内での原材料・物流最適化により資源使用効率が高く、資源強度・廃棄物の負荷は低位安定的に管理されている。
社会的保護	福利厚生充実の取り組み	法定福利制度の適切な整備及び全従業員を対象とした福利厚生施策により、社会的保護の水準は既に確保されている。
水域	排水への対応	排水は主に業務用水や雨水で環境負荷が低い。また、塗料設備由来の廃液も全量を認定業者へ委託し適正処理を確認しており、適切に管理されている。
大気	排出ガスへの対応	塗装は粉体塗装のため VOC の排出がなく、社用車も排ガス規制適合車両を使用していることから、大気への環境負荷は低く抑えられ、適切に管理されている。
資源強度、廃棄物	廃棄物への対応	廃棄物は有価回収や認定業者への委託処理により適正管理され、発生量も限定的である。加えてペーパーレス化の推進により排出抑制も進展しており、環境負荷は既に低減され、適切に管理されている。

民族・人種平等	外国人材支援の取り組み	外国人材は一定数確保され定着支援も進んでいるが、在留期限や来日減少により増員の余地は小さく、増員の KPI は設定しない。
年齢差別	高齢者活躍支援の取り組み	高齢者雇用は継続制度により安定的に確保され、経験・技能の活用や職場環境整備も進んでいる。現状人員の維持を基本とし、運用も定着している。

5.サステナビリティ管理体制

阪神機器では、本ファイナンスに取り組むにあたり、山田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、山田社長を最高責任者、山野井次長をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	山田 隆一
(プロジェクト・リーダー)	業務部次長	山野井 雅人

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、阪神機器と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、阪神機器と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。阪神機器は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190